

平成22年度

町政執行方針

1 はじめに

平成22年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年、わが町^{まち}は、町制施行110周年を迎えるに至りました。明治33年7月1日、一級町村制施行により4町7村^{ごう}を合して厚岸町となり、初代町長として石黒康次^{こうじ}氏が就任、現在、私が19人目の町長となります。今日の厚岸町の発展の基礎を築かれた先人のご労苦の歩みに、深い敬意を表しますとともに、それを引き継いでこられた町民の皆さんのご努力と深い郷土愛に、心から感謝を申し上げます。

私は、昨年7月に3期目の町政を担わせていただくことになり、町長就任から通算し、間もなく9年が経とうとしております。

この間、私は、厳しい地方財政に対応するため、3次にわたる「厚岸町財政運営基本方針」を策定し、財政改革をはじめとして、厚岸町の健全財政の確立に向けて懸命な努力を続けてまいりました。また、本格的な地方分権時代を迎え、まちづくりの基本は、町民の皆さんと行政がともに将来を見据えて、お互いが協力してまちづくりを進める「協働のまちづくり」を訴えてまいりました。さらには、「厚岸町再発見」と位置づけ、町民の皆さんが何がまちの魅力かを原点に返って考え、厚岸町の良さを再認識し、まちに誇りと自信を持てるまちづくりに力を注いできたところであります。そして、時代の変化と町民ニーズに応じた効率的で効果的な行政組織体制と町職員の意識改革や資質の向上に努めてまいりました。このことは、行政運営上に一定の効果を生み、厚岸町にとって新しい基礎固めができたものとして評価しております。

一方、昨年8月の衆議院議員総選挙において「政権交代」という大きな出来事がありました。新政権が示している「地域主権」は、私が先の町長選挙の公約に掲げた「地域主権型社会の構築」と相通じるものがあると思っております。

私が目指す「地域主権型社会」とは、私たちが暮らす地域社会が主体となって築き上げる社会であり、これまで私が唱えてきた「協働のまちづくり」によって実現する社会であります。地域が知恵を絞り、みんなで議論しながらまちづくりを進めていくことで、やる気と元気が生まれ、厚岸町の活性化に必ずや結びつくものと考えております。この社会の確立のためにも、国に対しては、地方の意見を十分組み入れた地方重視の施策を求めてまいりたいと思います。

本年は、「第5期厚岸町総合計画」がスタートする年であります。

これからの厚岸の姿を描いた、10年間のまちづくりの基本となるこの計画を、新しい厚岸町発展のベースとして、その実現に向け、町民の皆さんとともに英知を結集し、しっかりと取り組んでまいりますので、町民の皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 町政に臨む基本姿勢

政権交代で、国の政策が大きく変化しようとしています。

新しい政権のもと、国の予算の無駄を洗い出し、透明性を高め、効果的な施策に振り向けていくという、行政刷新会議による「事業仕分け」が行われ、既存施策の廃止や見直し、地方移管などの大胆な予算改革に着手しておりますが、一方で過疎地の活性化や地方での暮らしの安全・安心などに必要不可欠な事業が「廃止」「縮減」されることへの不安の声があがっております。

地方行政への影響も懸念されるところであり、町政の執行にあたっては、今後の国の予算編成や税制改正などの動きを十分注視しながら施策の選択をし、適切な行財政の運営に努めてまいります。

なお、このような経済情勢に対応し、政府は前政権と同様、経済対策を最重点課題として、本年1月の第2次補正予算において「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を創設しました。この施策に基づき、厚岸町においてもその取組を進めるため、先の町議会臨時会において、対象事業の補正予算を可決いただいたところでありますが、これら事業の実質的な実施は、本年4月以降となることから、この執行方針には、こうした繰越事業も含めておりますことをあらかじめご承知願うものであります。

国の財政政策は、政権交代を機に、無駄の削減に重点がおかれ、「コンクリートから人へ」という理念のもと新年度予算を編成し、一般会計予算の総額は約9兆3,000億円で過去最大の予算規模であります。一方で、公共事業費は、過去最高の減少率を記録し、北海道開発事業費も大きく減少しました。

この予算案が国民生活、そして地方の政策にどのような影響を及ぼす内容であるか十分に見極め、柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。

このような状況の中で厚岸町の財政は、依然厳しい状況が続いています。しかし、町民の皆さんが心から安心できる「まちづくり」のための重要施策は最優先に行わなければなりません。

常に「無駄や使命を終えた業務」はないか、あるいは「適切公平な負担」であるか、という意識で業務を見直す一方で、町民の幸せ実現に必要な事務事業の選択と集中に、最善の対応をしてまいります。

3 主要な施策の推進

次に、平成22年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

(1) 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

先人から受け継いだ豊かな環境・資源を、将来にわたって引き継ぐためには、自然環境の破壊や資源を浪費するのではなく、自然と共生していくことが大切であります。厚岸町の基幹産業である漁業と酪農業は、「自然産業」といえるほど自然環境を保全してはじめて成立す

る業種であるため、漁業や酪農業を振興し、地域を活性化するためには、環境への負荷の低減など、積極的な環境保全を行うことが重要であります。

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画において「持続可能な産業と生活のために」と定め、めざす環境の姿を実現するために、各項目毎に施策の基本方針のもと、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおり、町民組織である「町民検討会議」と庁内組織である「環境政策調整会議」において3年目の進行管理を的確に行い、町民や事業所などに周知を図り、さらに実行性を高めてまいります。

特に、厚岸町は地形的に、森林から湿原・河川・湖・湾へと水で繋がっており、その中で大きな役割を担っている河川流域の保全が重要であります。そのため、上流域の標茶町を含めた地域や団体との協働による広域的な取組として、河畔林の造成や牡蠣殻による水質浄化実証試験、家畜ふん尿の適正処理の現地確認などを継続実施してまいります。

また、厚岸湖を中心とした水質保全のため、北海道をはじめとする関係機関と引き続き調整検討を進めてまいります。

厚岸町環境マネジメントシステムは、環境への負荷を軽減し、良好な環境を将来へと引き継ぐために厚岸町の施設はもとより、まちの将来を担う子どもたちにも学校での自主的な活動を促し、引き続き取り組んでまいります。

野生鳥獣対策として、主に年々頭数が増加し全道的な問題になっているエゾシカについては、山間部の駆除頭数を増やすとともに、出没が増え駆除要請の多い湖南地区では引き続き地元猟友会の協力を得て駆除を実施し、町民の事業活動や生活への影響を軽減したいと考えて

おります。

水道については、宮園配水池の更新に向けた基本設計を行うほか、白浜町6号通りや湾月町横3の通りなどの配水管の整備を進めるとともに、仕切弁の更新などにより、施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、良質な原水を安定的に確保するため、水源かん養林の取得を継続してまいります。

水道経営については、独立採算性の原則のもとで、健全経営に努めてまいりました。しかし、人口の減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化による収益の減少、施設の維持管理費用の増加などにより、平成20年度から赤字に転じ、本年度予算においても約1,460万円の収支不足を計上しております。今後も収益の減少が見込まれる中、老朽施設の更新や災害に強い施設整備などで安全・安心な水を安定的に供給していくためには、早急に収支の改善を図り、経営基盤を強化する必要があります。このようなことから、今後必要な財源を確保するための料金改定に向けた検討を進めてまいります。

下水道事業については、国の平成22年度予算において、抜本的な見直しが行われ、大きな転換が図られようとしています。快適な生活環境の創出と、厚岸湖・湾などの水質を保全するために重要なものです。この整備をさらに進めるため、港町5丁目地区や湾月2丁目地区などの污水管整備と、住の江、湾月及び奔渡7丁目地区の雨水管整備を継続して実施します。また、施設の適正な維持管理と効果的・効率的な更新による施設の延命化や投資の最小化を図るための基礎調査を行うほか、社会経済情勢の変化に対応した今後の整備計画や公共下水道計画区域以外の施設整備についての実施計画をまとめてまいります。

幹線町道の整備では、住の江町通りと太田8番道路の改良舗装事業を継続いたします。また、床潭末広間道路では一部、工事に着手するとともに、引き続き調査設計や道路用地の買収を取り進めてまいります。

生活道路では、光栄、門静地区の舗装整備と、市街地の損傷の著しい舗装や側溝の補修、町道照明の設置を進めてまいります。

また、安全な道路環境の整備として、トライベツ道路の防雪柵の実施設計を行うとともに、桜通りの歩道改修事業や苦多道路の法面崩壊のりめんに伴う災害未然防止対策の事業化に向け取り組んでまいります。

このほか、大雨や高潮による道路の冠水対策として、奔渡地区の町道嵩上げかさあを行います。

高齢化が進む中、鉄道やバス輸送の公共交通は、生活交通としての継続的な維持・確保がますます重要となってきました。路線バスと町有バス全体の枠組みの中で、より効果的な運行展開として、引き続きスクールバスの町民利用を全路線で実施するとともに、町内高校の通学に対し有効に路線バスを走らせるなど、利用促進も図りながら町民の利便性の向上に努めてまいります。

人口減少や少子高齢社会が進行する中、安心・安全な住環境の整備に向けては、厚岸町住宅マスタープランや厚岸町公営住宅ストック総合活用計画に基づき、民間業者と連携を図りながらその向上に努めてまいります。

町営住宅の整備では、宮園団地の公共下水道への接続と奔渡団地の階段手摺の設置、各団地の火災警報器の設置などを行います。また、まちなか居住を推進するため、湖南地区中心市街地での町営住宅の事業化に向け取り組んでまいります。

土地利用では、土地の境界を明確にする地籍修正事業に本年度から着手し、土地の活用と財産管理が適正に行われるよう順次取り組んでまいります。

消費生活については、消費者を取り巻く社会問題において、架空請求や振り込め詐欺、新たな悪質商法の横行など、その手口も巧妙化の度合いを高め、深刻なものが多くなってきております。これによる町民被害者を救済するための相談業務は、専門相談員の配置で体制が充実している釧路市に委託しておりますが、町民からの消費生活相談にスムーズな対応を図るため、厚岸町における相談窓口の充実に努めるとともに、この被害防止に向け、きめ細かな注意喚起に努めてまいります。

消防及び防災については、火災時の迅速^{じんそく}確実な消火活動を展開するため、厚岸消防署が行う若松地区の消火栓の新設や救助用資器材の更新などを支援してまいります。

また、地震や津波などの対処に時間的余裕のない事態における早期情報の伝達は極めて重要であります。このため、国が整備を進めている通信衛星を用いた緊急情報を、厚岸町の防災行政無線に連動させ、町内全戸に瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム」を整備し、各種災害に迅速かつ的確に対応する体制を整えてまいります。

さらに、耐震改修促進計画に基づき、町有施設の耐震診断を実施するほか、民間建築物の改修相談や簡易診断を行うとともに、住宅耐震改修補助制度の積極的な情報提供により建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

治山対策につきましては、急傾斜地の山地崩壊などから町民生活の安全と財産を守るために、本年度は奔渡・松葉・筑紫恋地区の4カ所

において予防治山及び復旧治山工事を北海道が事業主体となり実施する予定であります。さらに危険が予想される地区の予防治山工事を北海道に要望してまいります。

治水対策では、汐見川と奔渡川の改修工事を継続し、新たに厚岸翔洋高等学校付近における汐見川の護岸改修工事に着手いたします。

また、北海道防衛局から委託を受け、別寒辺牛川水系におけるトライベツダム改良後の河川調査と土砂生産源対策調査設計を引き続き行い、土砂生産源対策基本計画を作成するとともに、フッポウシ川において生産源対策工事に着手いたします。

廃棄物対策については、ごみの分別による適正な排出を促進し、リサイクル率の向上による一般廃棄物最終処分場への投入量の減量化を図り、その延命に努めます。し尿処理施設については、公共下水道の普及に伴うし尿の収集量の減少に対応した適正な処理に努めてまいります。

資源ごみを売却した財源で山や河畔への植栽を行う「みどりの循環構想」を広く啓発し、具体的手法を盛り込んだ「みどりの循環プロジェクト」の構築を検討しながら、協働のまちづくりの一環として取組を推進してまいります。

地域情報化については、平成23年7月24日に完全移行される地上デジタルテレビ放送に対応するため、地域情報通信基盤整備事業を地域住民や関係機関と連携しながら実施し、地上デジタルテレビ放送の難視聴地区の解消を図ってまいります。また、同事業の光通信網によりブロードバンド化未整備地域の解消を図り、できるだけ多くの町民が高速通信回線などの利用が可能な環境整備を進めるほか、行政として新たな情報通信媒体の導入と活用を図ってまいります。

(2) にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

まず水産業についてであります。

漁業を取り巻く環境は、燃油高、資材費の高騰、不況や「さかな離れ」の影響による魚価安、さらには漁獲量の減少などにより、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、漁業経営を維持していくための基本的なものです。沿岸の資源増大と漁場管理対策として、大黒島沖にタコやカレイ、ホッケを対象とした魚礁の設置が北海道により引き続き行われるほか、漁業協同組合が事業主体で例年実施してきているヒトデ駆除事業や昆布漁場改良事業などの各種事業に対する町の支援も継続してまいります。また、昨年、新規事業として採択された環境・生態系保全活動支援事業により、昆布漁場の岩盤清掃が引き続き行われるほか、通称三角ツブの駆除事業が拡大して実施される予定となっており、これらの効果的な事業展開が図られるよう釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関とも連携を強化してまいります。

また、漁業経営の維持を図る上で、担い手の育成・確保も重要な課題であります。このため、関係機関や厚岸翔洋高等学校と連携し、各種研修制度の活用や情報の収集提供に努めてまいります。

漁港の整備では、厚岸漁港において、厚岸地域マリンビジョン計画に沿い、門静地区の漁港整備は、順調に事業費が投入され、平成23年度の完成を目指し、着実に工事が推進されるよう関係機関に要請し

てまいります。

また、厚岸漁港は、流通、加工などを含めて安全で安心な水産物を全国に供給する重要な役割を担っており、その対応のため湖北地区岸壁の衛生管理型漁港施設の調査検討が引き続き進められるとともに、懸案となっている港町北側の湖内地区護岸施設の冠水対策についても具体的な協議が進められるよう関係機関に要請してまいります。

床潭漁港については、平成24年度から始まる次期の漁港整備計画に、地元から新たに要望されている外防波堤の設置について登載されるよう、北海道に要請してまいります。

また、高潮や浸食から海岸を守るための海岸保全事業については、多くの要望を受けており、計画的に推進されるよう引き続き北海道と国に強く要望してまいります。

なお、厚岸漁港海岸真竜地区の護岸については、老朽化が進み耐震性能も満たしていないとして、本年度、北海道において平成23年度着工に向けた詳細設計が実施されます。

カキ種苗センターは、産業振興に寄与する施設としての役割を果たすため、より一層の技術の向上に取り組み、良質なカキ種苗を漁業者に安定的に供給しながら健全な運営に努めてまいります。また、厚岸海域における水質調査や養殖試験などを引き続き実施しデータの蓄積を図り、厚岸独自のカキ養殖技術の向上のため、漁業者への情報提供に努めてまいります。

太宗漁業であります昆布の消費は引き続き低迷しており、消費拡大の取組支援を継続していくとともに、輸入割当制度（IQ）の堅持と原産地表示の義務化に向け、漁業協同組合と連携し、国に対して要請していききたいと考えております。

近年、食品の衛生管理が大きな社会問題となっております。こうした中、厚岸町で生産される安全で良質な水産物の供給体制を整えるためには、漁業関係者の一体となった取組が必要なことから、水産物の衛生管理講習会の開催や衛生管理型漁港施設の検討などを通じて、品質管理や衛生管理に対する共通認識を深め、地域の実態に即した地域ハサップの取組を進めてまいります。

次に、農業についてであります。

近年の酪農の経営環境は、飼料価格の高値水準のもと生産コストは増加する一方で、生産者価格はコスト上昇分を十分に転化できず、生乳生産量の伸び悩みもあり、農業所得は大幅に減少するなど引き続き厳しい状況となっております。

さらに、WTO（国際貿易機構）交渉や日豪^{にちごう}F T A（自由貿易協定）交渉の行方^{ゆくえ}によっては、厚岸町の酪農・畜産^{じんだい}に甚大な打撃を与えかねないものとなっております。

このため、政府には、今後の農政展開にあたってしっかりとした政策支援や酪農生産基盤の維持・拡大に向けた持続的施策の遂行、さらには農業者の所得確保や経営安定に向けて、総合的な政策支援を求めていると考えております。

国の行政刷新会議における事業仕分けや平成22年度予算案において、農道事業の廃止や土地改良事業費の大幅削減により、厚岸町内の基盤整備事業などにとって大変厳しい状況となっております。

しかし、良質な粗飼料確保のためには、生産基盤整備が重要であることから、厚岸東部地区における草地整備担い手中核型事業が新規地区採択を受け、事業に着手してまいります。

また、農業協同組合で運営するコントラクター（農作業受委託）事

業に用いる作業機械の導入を支援し、低コストで効果の高い酪農支援システムの強化と充実を図り、草地型酪農経営を推進してまいります。

農道整備は、国において事業そのものが廃止となりましたが、新たに創設される交付金事業により、太田地区と別寒辺牛地区における幹線道路の整備を継続して進めてまいります。

また、家畜の飼養頭数しょうの増加と飼養形態の変化によって、不足する飲雑用水を確保するための「道営営農用水事業」を引き続き実施してまいります。

中山間地域等直接支払制度は、第3期対策として5年間事業延長となったことから、農業協同組合や農家との連携を密接にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援してまいります。

町営牧場では、トラクターと作業機の一部更新を行い、各団地における育成牛の受入体制と飼育環境の充実をさらに図ってまいります。

今後も、酪農家個々の飼料自給率の向上と低コストで優良後継牛を確保する酪農支援システムにおける町営牧場の果たす役割は大きく、引き続き牧場運営経費の節減と飼養管理技術の向上に努め、酪農家の事業継続に対する期待に応えてまいります。

次に、林業施策について申し上げます。

森林は、木材生産機能だけでなく、水源かん養、土砂災害の防止、二酸化炭素吸収・酸素供給などの地球温暖化防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供など、多様な機能を有しており、私たちの生活に深く結びついております。厚岸町の豊かな森林を将来の世代に引き継いでいくためには、林業・漁業・農業関係者を中心に、町民・企業・行政が一体となって、次世代を見据えた中で森林づくりを進めていくことが大切であり、そのためには町民の森林に対する意識のさらなる

醸成も必要であると考えております。

町有林では、早くから森林を環境財として位置づけ、皆伐^{かいぼつ}は行わずに針葉樹・広葉樹の混交林化や複層林^{せぎょう}施業を推進してきました。今後も森林のもつ公益的機能が増進するよう樹木の少ない林地への植栽、成長を促す保育下刈・枝打ち・除間伐、複層林化を図る受光伐を行い、長期的な視点に立った施業を進めてまいります。

私有林につきましては、森林施業の集約化を図るために森林整備地域活動支援交付金事業を継続実施いたします。また、民有林振興対策事業や森林整備担い手対策推進事業などを引き続き実施し、森林所有者が主体的に森林の整備や保全を行うように森林組合を支援し、その振興を図ってまいります。

また、片無去地区の森林の適切な施業・管理のため、本年度から基幹作業道北片無去線整備事業の本工事に着手してまいります。

平成12年度からスタートした町民の森植樹祭は、10年間の歳月をかけ、10ヘクタールの森を完成させました。本年度は、厚岸町町制施行百十周年記念植樹祭実行委員会主催事業として、片無去地区の町有地で開催される植樹祭を支援してまいります。

きのこ菌床センターで製造する菌床は、早期に収穫できる短期培養型の菌床が主体となり、生産者の栽培数量の増加により生産量は年々増えてきております。また、食の安全性の観点から中国産輸入が激減し、国内産の需要が高まっており、生産量のさらなる増加が期待されるところから、今後も高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。

きのこ生産の新規着業者の受け入れを目的とした用地の確保など、上尾幌地区の産業を育てる環境づくりにも努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

景気回復の遅れから、地方の商工業の経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

厚岸町においても、少子化や転出による人口減に加えて、個人消費の低迷や雇用情勢の悪化などにより厳しい状況が続いており、国の緊急経済対策による各種の臨時交付金制度を活用しながら、公共事業の確保を図りつつ、町内経済への波及に配意してきたところであります。しかし、こうした緊急経済対策後における企業の受注動向なども危惧されるところであり、町内企業の自助努力による経営基盤の一層の強化を促進する必要があります。このため、企業の安定経営に欠かせない金融の円滑化に向けて、厚岸町の融資制度をはじめとする各種公的資金の活用や、中小企業信用保険法に係る緊急保証制度の活用促進に、商工会や金融機関と連携して取り組んでまいります。また、本年、まちづくりに欠かせない地域の中小企業の発展に向けて、事業者、行政及び町民が一体となり取り組むことを理念とする「仮称・中小企業振興基本条例」の策定を図ってまいります。

近年における北海道観光の傾向は、国内景気の低迷による観光消費や、これまでの自然・食・温泉といった恵まれた観光資源に依存した定番観光の行き詰まりなどから観光需要の落ち込みが続いており、厚岸町においても観光客の入込数は減少傾向にあります。また、旅行形態は、団体旅行が減少し、家族や友人・知人などと出かける個人・グループ旅行が増加しているとともに、地域独自の資源を生かした体験型メニューへの関心が高まっており、観光地には多様性だけでなく観光客のニーズに合致した個性的な取組が求められております。

こうした中、厚岸町では、観光客を温かく迎えるホスピタリティ意

識や接客サービスは十分とはいえず、加えてアウトドアやエコツーリズムのガイド養成といった時代の要請にも応えられていないなど多くの課題を抱えております。このため、観光協会などとの連携のもと、来たいと思われる資源や魅力づくりと、来て良かったと喜んでいただける受入態勢など、課題解決に取り組んでまいります。また、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会によるプロモーション事業や体験メニューの商品化など、広域的な誘客活動にも努めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、漁業者が抱く厚岸湖内での将来的な漁業活動への不安を払拭するため、今後も漁業協同組合との協調行動のもとで、北海道などの関係機関・団体と調整を図りながら、実現に向けて引き続き努力してまいります。

味覚ターミナル・コンキリエを管理運営する第三セクター「株式会社厚岸味覚ターミナル」の平成21年度の経営状態は、その改善に向けた取組のもと、売上高の向上や経費削減の徹底によって大きく収支の改善が図られてきております。しかし、累積欠損金を解消するには至っておらず、さらに積極的な営業活動の展開などにより、収益性をより高める取組が求められますが、観光客の減少傾向が続いている中での厳しい経営環境にあり、収益性の向上に苦戦を強いられることは否めない状況にあります。厚岸町の産業振興と地域経済活性化のための公益性を担い、その役割を果たすためには、その施設の運営にあたる会社の経営の安定化は欠かせません。このため、施設の管理運営を委託するにおいて、前年度と同様、観光客の閑散期における収支バランスを図るための、運営負担を委託料に加える対応をしてまいります。

現在の雇用環境は、世界的な景気悪化の影響を受け、大手企業が大規模な事業縮小に踏み切り失業者が急増するなど、引き続き厳しい状

況にあります。このような中、季節労働者や失業者の通年雇用の促進に向け、釧路地区通年雇用支援促進協議会をはじめ、ハローワークや釧路支庁などの関係機関と密接な連携を図るとともに、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や若年者の雇用の確保について、厚岸町雇用対策連絡会議を活用するなどして、各団体や企業に働きかけてまいります。

また、国の「緊急雇用創出事業」などの雇用・経済対策の有効活用を図りながら、本年度も引き続き、雇用の確保に努めてまいります。

(3) やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの柱の三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、乳児から高齢者まで、町民だれもが健康を保持し、疾病の予防や早期治療が受けられる環境づくりに努めてまいります。また、特定健康診査や生活習慣健康診査の受診勧奨や、「麻しん」「風しん」「インフルエンザ」など、各種感染症予防にむけた制度の周知と接種勧奨を図ってまいります。さらに、昨年からは実施している節目年齢^{ふしめ}を対象にした女性特有のがん検診推進事業の受診勧奨と、妊婦健康診査費用の公費負担の拡充及び町単独事業による妊婦健康診査通院費助成を継続してまいります。

町民のライフステージや地域の特性に応じた施策の推進を目指す健康増進計画「みんなすこやか厚岸21」は、国の健康増進制度の変更による各種指標の目標年次にあわせ、計画年次を平成24年度までに変更して推進してまいります。

町立厚岸病院は、町民の皆さんの命と健康を守り、誰もが元気で安心して生活できる社会を支える地域の拠点医療施設であります。

その目指すべき診療は、町民のあらゆる健康問題や疾病に対し、家族や家庭、地域での生活背景を把握し、総合的に継続して治療を行う「かかりつけ医」による患者中心の診療であります。そうした医療の継続とサービスを提供するため、医師や看護師など医療技術員の確保に努め、知識の向上と課題解決への認識の共有化を図り、良質な医療とサービスの充実に努めてまいります。

診療科目では、内科、外科、小児科の常設科と、整形外科、脳神経外科、循環器内科の専門外来を釧路市内の総合病院との病病連携により定期的に設置することで、これまでの診療科を継続して実施してまいります。

病院経営については、町立厚岸病院改革プランに基づく経営改善に一層努めるとともに、病院運営は救急医療など不採算医療を担う医療行政として生活基盤の根幹をなす重要施策であることから、一般会計からの財政支援も含めて収支均衡を図りつつ、不良債務の解消にも努めてまいります。また、本年度から療養病床10床を削減するとともに、患者動向に見合った病院規模のあり方と経営形態の見直しの検討を進めながら、救急医療をはじめとした診療機関相互の医療連携の一層の構築に努めてまいります。なお、本年度の透析用監視装置の更新を実施することで全装置の更新が一巡するとともに、病院建設時に導入の主な大型医療機器についても、最新型への入れ替えが終えることから、診療機能の充実と安心が期待されるところであります。

ドクターヘリの運行など広域救急医療体制については、拠点となる医療機関や関係機関との連携強化を図り、医療体制と搬送体制の確保

に努めてまいります。

町民は、だれもが住み慣れた地域や家庭で暮らし続けたいと望んでおり、そのための環境整備も必要であります。このため、行政のみならず、町民や民間事業者、ボランティア組織などさまざまな推進主体が一体となって、「ともに支えあう福祉のまちづくり」の実現に向けた取組が一層図られるよう、厚岸町地域福祉計画の見直しを行ってまいります。

この計画の見直しにあたっては、地域の皆さんの協力が必要となる災害時要援護者対策などの推進により、多くの町民参加がなされ、「在宅生活を支える総合的な地域福祉の推進」への理解をより高められるよう取り組んでまいります。

また、4月には奔渡地区に多機能共生型地域交流センターがオープンいたします。気軽に利用でき、愛着のあるイメージを持ってもらおうと、施設の主な利用の対象となる方々から愛称を募集し、「コアぽんと きらく」と名付けていただいたところです。この施設を拠点として、高齢者、障がい者、子育て家庭の保護者などの交流を推進し、それぞれの取組を理解し合いながら福祉の向上を目指す、新たな地域福祉づくりにも取り組んでまいります。

高齢者福祉については、平成21年3月策定の「第4期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき進めてまいります。高齢化率が28.4パーセント、高齢者の世帯数が1,299世帯で、全世帯に占める割合が29.3パーセントであることから、在宅生活支援施策の拡充が求められております。介護予防事業の「元気いきいき教室」の拡充による推進や、地域包括支援センターを中心とした各種支援機能の充実に努めてまいります。

また、認知症高齢者などが安心して生活を維持できるよう、地域の見守り体制を整備していく施策の一つとして、認知症サポーター養成講座の受講者の拡大を目指してまいりますし、地域福祉と連携する施策として、災害時要援護情報と救急医療情報を共有できる「命のボタン配布事業」を推進してまいります。

障がい者施策は、ノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある人やその家族が安心できる自立した暮らしを支援する体制づくりに取り組んでおります。障害者自立支援法に替わる新たな法律づくりが行われることになっておりますが、これからの障がい者施策は障がいのある人が主体となって作っていくというような流れを、しっかりと受け止め、この実現がなされるようその情報の提供に努めてまいります。4月からは、障害福祉サービスを利用する低所得の人の利用者負担を取り止めることとなっており、手取額のアップなどで就労意欲の増進につながるよう、障害福祉サービスの利用の周知に努めてまいります。

また、障がい者施策の基本的な方向と主要施策を示す「厚岸町障がい者基本計画」とその基盤整備を柱とする「厚岸町障がい福祉計画」をもとに、入所施設から地域への移行といった国の政策期限の到来が平成23年度末と差し迫っていることもあり、障がいのある人が地域の中で普通に暮らせるために重要となるケアマネジメント事業と相談支援体制について、専門の相談支援事業者との連携を密接にしながら取組を強化してまいります。

さらに、健康診査業務などの円滑な実施を図り、幼少期からの障がいの早期発見と、子ども発達支援センターを中心とした早期療育の推進に努めるとともに、保育所・幼稚園や学校教育へのスムーズな移行

を図る取組を重視した展開を図ってまいります。

子育て支援施策では、次世代育成出産祝金支給、保育所・幼稚園の保育料助成など少子化・子育て対策の事業を本年度も継続し、制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

また、児童手当に替わる子ども手当の支給が始まりますが、制度の適切な周知を図り、早期に申請ができるようその万全な体制構築に努めてまいります。

さらに、保育所の1歳児保育を、厚岸保育所においても開始し、全認可保育所で実施することで、働く保護者の子育て環境の向上に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、4月にオープンする多機能共生型地域交流センター「コアぽんと きらく」に移転することで、余裕ある遊戯室と個別相談支援室を確保するほか、懸案であった午後の部の事業実施時間帯の拡大を図るとともに、子育て支援センターの機能充実のため、家庭訪問による子育て支援対策についての検討を行ってまいります。

また、保育士と児童厚生員の研修機会の確保とその受講により、職員の資質向上にも取り組んでまいります。具体的な子育て支援に係る取組については、厚岸町次世代育成支援行動計画の着実な推進を図り、目標達成に努めてまいります。

次に、社会保障制度について申し上げます。

まず、国民健康保険制度についてですが、医療保険制度が頻繁に見直しされる中、引き続き厳しい運営が予想されることから、特定健康診査などの推進による医療費の抑制や、保険税の収納率の向上など給付財源の確保に努めるほか、関係機関と連携して制度の安定化に向け、

国などに抜本的な支援策を要請してまいります。

また、後期高齢者医療制度については、現政府の方針として、現行制度を廃止し新たな制度へ移行するとしておりますが、この移行も平成25年度からとされていることから、当面は現行制度について、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、円滑な事業の運営に努めてまいります。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う制度であり、支える皆さんへの情報提供や、要支援・要介護者への適正なサービス提供に努めるとともに、介護予防事業及び地域支援事業の普及に努めてまいります。

介護サービス事業では、本年度から増床となる特別養護老人ホーム心和園の入所施設18床、短期入所施設10床の供用が始まり、入所待機者の待機環境の改善をはじめ、介護家族や居宅サービス利用者へのサービス向上が図られます。引き続き特別養護老人ホーム及びデイサービス事業において、利用者の立場に立った事業の提供に努めるとともに、在宅の介護予防ケアプラン作成事業を通して、高齢者支援体制の充実に努めてまいります。

また、生活保護制度などの適正な周知を図りながら、生活困窮者への必要な保護を行うとともに、自立に向けた支援に努めてまいります。

(4) 個性と感性がきらめくまちづくり

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

次代を担う子どもたちは地域の宝です。子どもたちが、夢と希望に

あふれ、心豊かにたくましく成長できるよう、教育委員会と連携しながら、時代の変化にも対応した教育環境の整備と充実に努めていくことも行政の重要な役割であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

老朽化に伴い全面的な施設改修が望まれていた学校給食センターの改築を、二カ年事業により着手いたします。学校給食センターは、児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断を養うという重要な使命があります。新たな給食センターには、研修スペースを確保するなどして、施設を活用した食に関する指導をこれまで以上に積極的に展開されるよう期待をしているところであります。

また、水はけが悪く支障を来している厚岸小学校のグラウンド整備事業を行うほか、平成22年度末をもって閉校する厚岸潮見高等学校の校舎を真龍中学校として使用するための改修設計に取り組んでまいります。

さらに、町内の高校に通学するためのバス定期券購入助成について、本年度から利用対象区域を釧路市及び浜中町まで広げ、保護者負担の軽減を図るとともに、地元高校への支援に努めてまいります。

(5) みんなでつくる協働のまちづくり

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

近年の社会経済構造の変化や人口の減少、少子高齢化の進行、市町村合併の進展など地方自治体を取り巻く環境が変化する中で、釧路広域市町村圏事務組合を構成する管内の1市7町村で、今後のあり方な

どについて検討を重ねてきたところではありますが、結論としては、一部事務組合組織については解散し、新たな任意の協議会を設置して管内の共通行政課題の解決に取り組んでいくこととしたところでありま
す。このため、この町議会定例会において、解散するために必要な関
連議案を上程させていただいておりますが、関係市町村との協議を経
て、平成22年3月31日をもって解散することとしております。

平成21年度から進めております戸籍事務の電算化は、本年11月
から稼働を予定していますが、戸籍や除籍の交付時間を短縮し、シス
テム化により正確性や質の高い戸籍事務を実施し、町民サービスの向
上を図るとともに、事務の効率化による窓口サービス業務の内容の充
実を進めてまいります。また、町民に対し電算化に伴う変更について
わかりやすい周知に努めてまいります。

また、女性の社会参加を促進するため、女性団体の活動に対する支
援に努めるとともに、女性の意見をまちづくりに反映できる機会の拡
充を図るため、行政の政策・方針決定などの過程で設置される各種審
議会などへの女性の登用を促してまいります。

次に、財政運営についてであります。

国が示した地方財政計画では、地方税が前年度当初比で都道府県が
約2兆5,000億円の減、市町村が約1兆2,000億円の減で合
わせて約3兆7,000億円もの大幅な減収見込みであります。

これを補うために、地方交付税を約1兆1,000億円、臨時財政
対策債を約2兆6,000億円増額し、地方全体の税収減を補てんす
る財源を確保しております。

このような状況の中、厚岸町の平成22年度一般会計予算案におい
て、町税については、厚岸町経済の底堅さを示すように前年度当初予

算とほぼ同額の10億円台を確保できる見込みであります。

普通交付税は、国が示した地方全体の伸び率は6.8パーセントの増、臨時財政対策債は49.7パーセントの増であります。法人税などが大幅な減額となる都道府県や大都市にその補てん財源として割り増し交付される見通しであり、税収が落ち込まない本町は、交付額は相対的に伸び率が圧縮されるものと想定しております。

平成21年度当初予算との比較で、普通交付税は町独自の要素を加味した推計に基づき約1億2,000万円の増、率にして4.1パーセントの増とし、普通交付税を補う財源として算定される臨時財政対策債は約1億1,000万円の増、率にして34.4パーセントの増としているところであります。

歳出では、公債費が前年度とほぼ同額の約12億円となり、人件費は正職員ベースでは退職12人に対し新規採用8人の4人減とし、5年間続いた給与独自削減を行わないこととし約5,700万円の増としております。

平成22年度の一般会計予算案は約77億600万円で、昨年度と比較して約4,600万円の増、率にして0.6パーセントの増となり、2年連続の増額予算としております。これに、前年度の繰越明許費分も含めた執行ベース予算では、平成13年度以来となる100億円の大台を超える見込であります。

また、特別会計では、介護サービス事業特別会計が心和園入所施設の増床などにより約1億500万円の増となり、特別会計総額では約38億9,100万円で、前年度と比較して約1億4,200万円の増、率にして3.8パーセントの増であります。

一般会計・特別会計の当初予算合計では約115億9,700万円

となり、昨年度に比較し約1億8,700万円の増、1.6パーセントの増となっております。すべての特別会計の財源不足を一般会計から補てんし、一般会計の収支不足額は前年度よりも約5,300万円圧縮となる約5億2,200万円となり、各種基金を同額取り崩し、収支の均衡を図ったところであります。

現在の町財政は、過去の最悪期よりは好転の兆しはありますが、地方交付税が、その原資となる所得税など国税5税の法定率引き上げが見送られたため、後年度において安定的に地方財源が措置される保証はなく、依然として今後の国の地方財政対策は不透明な状況にあり、決して財政改革への緊張感をゆるめることはできないと考えております。

今後、地域主権の確立に向けて、ますます「地域のことは地域で」とし自律した財政運営を目指す必要があります。このような視点をもって自主財源の確保を図り、第5期厚岸町総合計画の目標達成に向けた効率的な予算執行を念頭に健全な財政運営を図ってまいります。

4 むすび

以上、平成22年度の町政を執行するにあたっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し上げます。

今、わが国の経済を見ると、一昨年秋以降からの急激な景気後退は、一面においては最悪期を脱し、持ち直しの動きも出てきたといわれておりますが、地方の中小企業を取り巻く経済環境は、引き続き極めて厳しい状況が続いており、雇用情勢も深刻な状況のまま推移し、現在

に至っております。また、めまぐるしく変わる社会環境において、地方自治体を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しており、今後も多くの困難が予想されます。

時代の潮流を的確に捉え、新たな視点でわが町の110年の歴史に学び先人たちが幾多の苦難の中から築き上げてきた力を私たちは引き継ぎ、発揮しなければなりません。

「至誠^{しせい}にして、通ぜ^{つう}ざるはなし」、幕末の思想家・吉田松陰の言葉です。目標に向かい誠意をもって行動するならば、どんなことでも達成できないことはない、ということを説いた言葉であると思います。厚岸町民には、目前に困難があろうとも、必ずや未来を切り拓く、その力があると確信しています。

私は、これまで、多くの町民の皆さんの声をお聞きし、郷土を想う熱い心に触れてきました。

私の役割は、豊かな町民生活が永続できる地域社会を形成することにあります。町民の皆さんの思いをしっかりと受け止め、今、私は、この厚岸町を「誰もが住み良い、住みたくなる、来たくなる」まちにしたいという思いを新たにしております。また、同時に、町民の皆さんからのご期待と、課せられた責任の重さを、改めて痛感しているところであります。

大変厳しい時代に携わったこれまでの町政運営を尊い経験として、将来をしっかりと見据え、さらなる意欲をもって、これからのまちづくりの舵取りをいたしたいとの決意を新たにしております。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さん、一層のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。